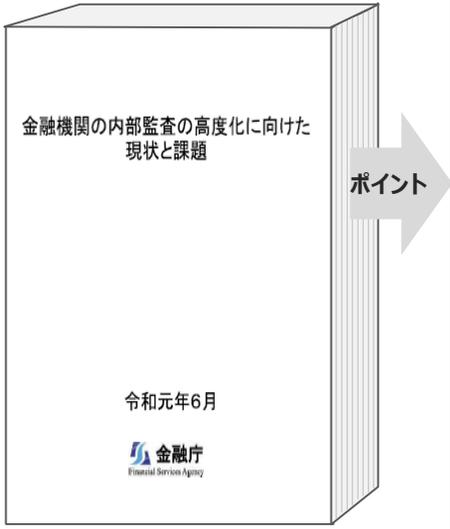


「金融機関の内部監査の高度化」に向けたプロセスレポート（中間報告）

はじめに（「金融機関の内部監査の高度化に向けた現状と課題」について）

- 金融庁は**2019年6月**、「**金融機関の内部監査の高度化に向けた現状と課題**」（以下「現状と課題」）を公表
- 「現状と課題」は、2018事務年度に実施した、金融機関※¹のモニタリング結果及び外部有識者※²から得た知見等を踏まえ、**内部監査の高度化に向けた現状と課題について整理・取りまとめたもの**



・内部監査の水準について、四段階の段階別評価ができることを示している

大手金融機関

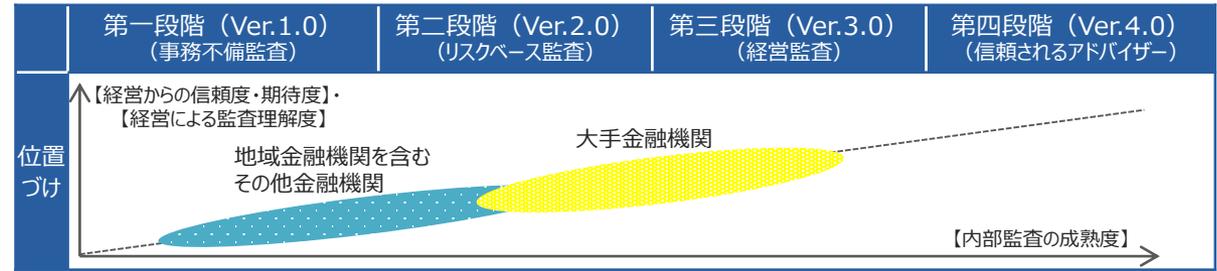
- 内部監査の水準：**第二段階～第三段階**
- 第三段階のレベルの態勢を整備し、その上で、海外G-SIFIs等の先進的な取組等も参考に、一層の高度化を図ることを求めている

地域金融機関を含むその他金融機関

- 内部監査の水準：**第一段階～第二段階**
- 規模・特性等に応じた底上げや高度化を図ることを求めている

※主に地域金融機関において、経営陣による関与の度合いによって内部監査の水準に大きな差が生じている

【金融機関の内部監査部門の位置づけ（概念図）】



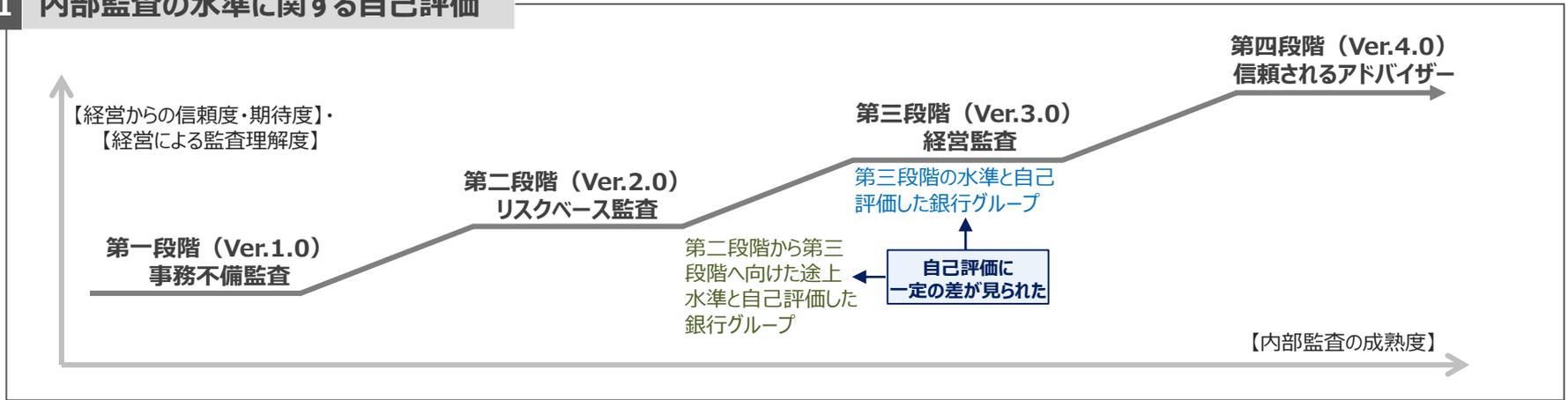
※1：大手銀行グループ、大手生命保険会社、大手損害保険会社、大手証券会社、地域金融機関を含むその他金融機関

※2：コンサルティング会社、監査法人

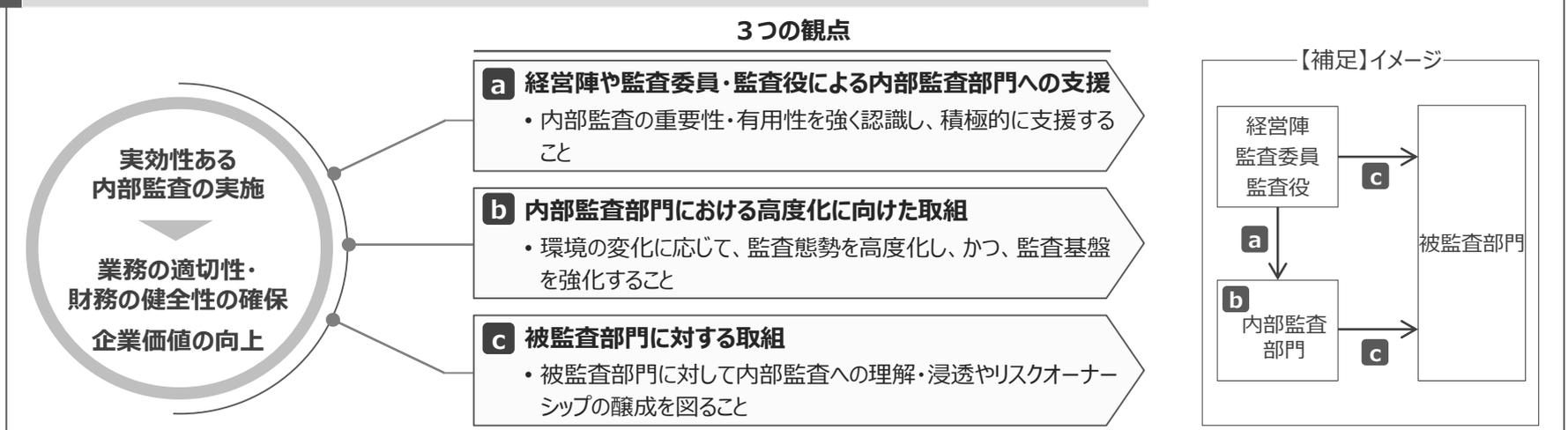
「金融機関の内部監査の高度化」に向けたプロセスレポート（中間報告）【主なポイント 1/3】

- **大手銀行グループ**では、**総じて**「現状と課題」公表後も、内部監査の高度化に向けて**積極的に取り組んでいる**
- ただし、内部監査の水準に関する自己評価には、**大手銀行グループ間で一定の差**が見られた（**Ⅰ** 参照）
- 対話を踏まえ、金融機関が**実効性ある内部監査**を通じて、**業務の適切性・財務の健全性を確保し、企業価値を向上させるために必要な3つの観点**を明示（**Ⅱ** 参照）

Ⅰ 内部監査の水準に関する自己評価



Ⅱ 業務の適切性・財務の健全性を確保し、企業価値を向上させるために必要な3つの観点



「金融機関の内部監査の高度化」に向けたプログレスレポート（中間報告）【主なポイント 2/3】

- **大手銀行グループ**に対するモニタリングでは、**経営陣や監査委員・監査役が、内部監査の重要性・有用性を理解**していると考えられる取組事例や、内部監査部門に対して**一層の高度化を期待**していることを確認
- また、**内部監査部門が、内部監査の高度化のほか、被監査部門に対する内部監査への理解・浸透や、リスクオーナーシップの醸成を図っている**ことを確認。一方、**監査態勢・監査基盤等に関する課題**も確認

「現状と課題」公表後の取組状況	a 経営陣や監査委員・監査役による内部監査部門への支援	b 内部監査部門における高度化に向けた取組	c 被監査部門に対する取組
<p>大手銀行グループが認識している課題等</p> <p>第三段階の水準と自己評価した銀行グループ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部監査の重要性・有用性に対する認識が強まっている <ul style="list-style-type: none"> - 内部監査の役割等を経営陣含め議論役職員増員、予算増額 - 各種会議体の議長から意見を求められることが多くなった 等 <p>【経営陣や監査委員・監査役からの期待】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 機動的な監査 ● 経営戦略等※を対象とした監査 ● 戦略遂行上の課題や業務効率化の観点からの提言 等 <p><small>※経営戦略の策定・遂行・浸透状況、経営資源配分の十分性・適切性等</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営目線での監査、リスク変化への機動的な対応、監査品質の向上 ● グループ・グローバルベースでの態勢整備 等 <p>【社外取締役から経営陣への期待】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営や内部監査部門から被監査部門に対して「経営に資する監査」の意義の説明・浸透 <p>【経営陣が認識している自らの課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 被監査部門が内部監査を積極的に受け入れ、協力する風土の醸成 <p>【内部監査部門が認識している課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 被監査部門に対する内部監査の役割の理解・浸透 	<ul style="list-style-type: none"> ● 被監査部門に対する内部監査への理解・浸透 ● 被監査部門のリスクオーナーシップの醸成
<p>第二段階から第三段階へ向けた途上水準と自己評価した銀行グループ</p>	<p>【経営陣や監査委員・監査役からの期待】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第三者の立場から、言いにくいことであっても事実に基づき自由に発言 ● 内部管理態勢に対するアシュアランス機能の発揮 ● 経営目線での監査 等 <small>(社外取締役からの期待)</small> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 準拠性監査から業務プロセスに係る整備・運用状況を検証する監査への移行 ● 分析のためのフレームワークを活用した問題の根本原因の追究 ● グループ全体のリスクを網羅的に把握し、的確に評価する仕組の構築 ● 経営監査を担う人材確保・育成 等 <p>【経営陣が認識している自らの課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 被監査部門が内部監査を積極的に受け入れ、協力する風土の醸成 <p>【内部監査部門が認識している課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 共通目標を達成するための仲間であることの被監査部門の理解 等 	<p>【経営陣が認識している自らの課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 被監査部門が内部監査を積極的に受け入れ、協力する風土の醸成 <p>【内部監査部門が認識している課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 共通目標を達成するための仲間であることの被監査部門の理解 等

- **3つの観点から、今後のモニタリングの主な論点を明示。** 金融庁は、今後、大手銀行グループはもとより、地域銀行、証券会社、保険会社、その他の金融業態に対して、**主な論点に基づいて深度あるモニタリングを通じて内部監査の高度化を促していく**
- **金融行政の効率化を高めるため、各金融機関の内部監査水準に応じてモニタリングの対象領域・深度を決定していく**
- 金融機関へのモニタリングや内部監査に関する国際的な動向も踏まえて、グループ・グローバルベースの内部監査の一層の高度化を促す観点も含め、「**現状と課題**」の**更新の必要性等**を検討していく

3つの観点

今後のモニタリングの主な論点

a 経営陣や監査委員・監査役による内部監査部門への支援

論点1 経営陣や監査委員・監査役による内部監査部門への支援

主体：経営陣や監査委員・監査役

- ①内部監査の**在り方の検討**、②内部監査の**高度化支援**、③内部監査機能の**活用**に関する取組状況

b 内部監査部門における高度化に向けた取組

論点2 内部監査部門の監査態勢高度化・監査基盤強化

主体：内部監査部門

監査態勢高度化

- ①経営陣や監査委員・監査役との**意見・情報交換**、②**独立性の確保**、③**リスクの洗い出し・絞り込み**
④**リスク変化への機動的対応**、⑤**監査深度**（真因分析含む）、⑥**IT・データ分析の活用**
⑦**継続的な監査品質の向上**、⑧**グループ・グローバルでの態勢整備**の取組状況

監査基盤強化

- ①**人材確保・育成**の取組状況、②**監査システムの導入**状況

コソーシング

- ①**活用方針**、②**最終評価に関する責任**、③**知見やノウハウの吸収**に関する取組状況

c 被監査部門に対する取組

論点3 被監査部門に対する内部監査への理解・浸透やリスクオーナーシップ醸成

主体：経営陣や監査委員・監査役、内部監査部門

- ①被監査部門に対する**内部監査への理解・浸透**、②被監査部門の**リスクオーナーシップの評価や醸成**、被監査部門との**コミュニケーション**に関する取組状況

*本文書において示した論点や着眼項目を、形式的なチェックリストとして用いることはない。